

第45号議案

春日市スポーツセンター条例の一部を改正する条例の制定について

上記の条例案を別紙のとおり提出する。

令和8年6月3日

春日市長職務代理者

春日市副市長 高 田 勘 治

提案理由

春日市総合スポーツセンターの位置の表示に関し所要の規定の整備を図る必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

春日市スポーツセンター条例の一部を改正する条例

春日市スポーツセンター条例(平成20年条例第24号)の一部を次のように改正する。

第2条の表中「春日市大谷6丁目28番地」を「春日市大谷6丁目28番地1」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。